

第13回岩手県食の安全安心委員会議事録

1 開催日時及び場所

平成28年1月14日（木）10時35分～11時30分 県庁12階特別会議室

2 出席者の氏名

(1) 委員

磯田朋子委員、田口和子委員、高橋義明委員、藤原真帆委員、菊池清委員、高橋憲雄委員、板井一好委員、鎌田洋一委員、菅原悦子委員、菅原仁委員

(2) 関係課等

赤前大輔総務室主査、佐々木良生法務学事課主任主査、坂井義勝総合防災室主任主査、沖田潤一郎環境保全課主任、菊池剛資源循環推進課主査、岩淵忠徳若者女性協働推進室主査、佐藤朝則健康国保課健康予防担当課長、岩館幸司健康国保課主任主査、小野償子健康国保課主査、岩淵道洋農林水産企画室特命課長、佐藤法之流通課6次産業化推進担当課長、田野島淑江農業振興課主任主査、藤沢哲也農業普及技術課主任主査、村田忠之畜産課振興・衛生課長、本波美香畜産課主査、筒井実水産振興課特命課長、佐藤敬之水産振興課主事、藤原賢悦県産米戦略室主査、藤原由喜江スポーツ健康課施設・学校健康担当課長、川村信スポーツ健康課主査、富手冬樹生涯学習文化課社会教育主事、小野泰司環境保健研究センター保健科学部長、山崎忠県民生活センター主任主査

(3) 事務局

根子忠美環境生活部長、津軽石昭彦環境生活部副部長、松本実環境担当技監、白岩利恵子技術参事兼県民くらしの安全課総括課長、小島純食の安全安心課長、齊藤伸明主任主査、高橋徹主査、鈴木静子主査、川村あさひ技師

3 議事の概要

(1) 開会

(2) あいさつ

根子環境生活部長があいさつを述べた。

(3) 議事

ア 委員長及び副委員長の選任

委員長に菅原悦子委員、副委員長に鎌田洋一委員が選任された。

イ 新しい岩手県食の安全安心推進計画の答申案について審議した。

ウ 新しい岩手県食育推進計画の答申案について審議した。

エ その他

計画策定の今後のスケジュールについて、事務局から説明した。

【主な意見等】

〈食の安全安心推進計画〉

- 菅原悦子委員長 主要指標の名称が「自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農地面積」に変更となったが、もう少し詳しく説明いただきたい。
- 藤沢農業普及技術課主任主査 変更前の「地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い生産技術の導入面積」については、第2期アクションプランの目標指標と同一のものであったが、この施策については、平成26年度に国で法制化し、その条文の文言が「自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農地面積」として示されたことから、第3期アクションプランについては、この表現を使うことを決めたものである。中身については、米印の3に内容を記載し、理解できるよう配慮させていただいたところである。
- 菅原仁委員 31ページ記載の野生鳥獣の県内の被害状況についてご説明いただきたい。
- 齊藤伸明県民くらしの安全課主任主査 平成20年度のシカによる被害額が1億7,320万円、平成25年度は2億9,761万円である。その他に熊、イノシシありますが、野生鳥獣による全体の被害額は、平成20年度で3億4,032万円、平成25年度で5億1,265万円となっている。
- 菅原仁委員 主にどういった作物が多いのか。
(委員会終了後、個別に回答。)
- 菅原仁委員 同じページの三つ目の丸に、「いわゆる健康食品について」とあるが、県内で開発或いは原材料になっている例はあるか。
- 岩館健康国保課主任主査 当課で把握している事例はない。
- 菅原悦子委員長 他に意見はありませんか。それでは、答申案について、修正の部分も含めて原案のとおり認めることとし、知事に対して答申を行うこととしてよろしいか。(異議なし。
それでは、原案のとおり決定する。)

〈食育推進計画〉

- 板井一好委員 33ページの8に食塩摂取量の平均値は現状11.8グラムで、もう少し減らしたいということであるが、それが施策1となっている。施策1の中に具体的に記載はあるか。
- 小島純食の安全安心課長 4ページの(2)食を取り巻く社会の変化のイ肥満、生活習慣病の増加などの健康問題の顕在化の中で塩分の過剰摂取を記載し、この参考指標としてお示ししているものである。
- 菅原悦子委員長 施策1の指標ということではないということか。
- 小野償子健康国保課主査 14ページの3生涯にわたる健全な食習慣の形成の取組の中で、食事バランスガイドの普及や食生活改善ツール等の活用及び普及、そして、健康づくりボランティア等の育成、活動支援のための研修会等の実施など、ここに記載されているものすべてに関わってくる指標である。
- 藤原真帆委員 29ページにある皆さんに期待することの中の地域の二つ目に、若い世代をはじめとする食育関連のリーダーの育成に努めるとあるが、食育関連のリーダーとは、具体的に地域でどのようなことをする方々であるのか教えていただきたい。
- 鈴木静子県民くらしの安全課主査 食育関連のリーダーといっても、幅が広いが、例えば、地域で集まる研修会で食育関連の話をされたり、県では食育キャラバンで保育園を回って栄養に関する本の読み聞かせや歯の磨き方の指導等を行っているが、そのような取組が地域で広がるようなリー

ダーの育成を考えている。

- 菅原悦子委員長 特にこれといったものではなく、みんなでリーダーを育成していきましょうというニュアンスである。
- 菅原仁委員 最初の食の安全安心推進計画の指標一覧の関連施策では、施策7や施策10など対応するよう記載されているが、食育推進計画では、どれがどれに対応するのか分かりにくい。先ほどの質問にもあったのはそこではないかと思う。つまり、目次では第1節としているのを関連施策では施策1としているので、分かりやすいよう変更してはどうか。
- 小島純食の安全安心課長 33ページの参考指標一覧の関連施策について、第何節に修正することで対応させていただきたい。
- 菅原仁委員 第1章の第1節や第2章の第1節とあるので、戸惑うのではないのでしょうか。
- 小島食の安全安心課長 第何章まではっきりと明示する。
- 白岩技術参事 藤原委員から若い世代をはじめとする食育関連のリーダーについて、個人的なイメージでは、参考指標の15番に食の匠があり、認定数が246人、団体とある。段々とお年を召していかれることで、その下に伝承活動がある。この活動で次世代に繋げていくことで、若い人たちが匠となって、地域の食育も自然と進むのではないかということが上げられ、具体的な事例の一つである。
- 鎌田洋一副委員長 23ページですが、私は獣医のため、食の安全が専門になるが、食の安全が食育ともっと緊密に連携してほしいと常日頃願っている。2つ目の丸に小学生を対象にした酪農出前教室というのがある。酪農に興味を持ってもらい、その時に健康な動物を飼育いただくと健全な肉ができて安全で体にも良いというワンヘルスの考え方が今獣医の中にある。それで、これはとても大切なことではないかと思っている。今後のために、酪農出前教室は実態として、どういったことを行っているのか教えてほしい。
- 小島純食の安全安心課長 小学校に実際にホルスタインを搬入し、牛について説明し、併せて牛乳がどのようにできるか説明している。年2カ所程度ピックアップし、牛乳普及協会が中心となって実施しており、その支援を行っている。
- 菅原悦子委員長 他に意見はありませんか。それでは、先ほどご意見いただいた、皆さんにより分かっていたくための修正として、33ページの関連施策を章、節に変える部分も含めて答申案を認めていただくということよろしいか。(異議なし)
それでは、修正を加えて答申することとする。

〈その他〉

- 高橋義明委員 廃棄すべき食品が出回って食べられたという話があり、そのような話がある中でアンケートを取ると、また大幅に下がると思う。これに関して、国がやるのか県がやるのか分からないが、それに対して県の考えがあれば伺いたい。
もう一点、先ほど牛乳の話があったが、世の中にはインターネットで牛乳を飲んでではだめだという方がいる。それをそのまま信じて、大きいところで話をしている方も結構いる。正確な情報とそうではない情報が入り乱れている感じになっている。このようなことをどのようにしていくべきなのか、皆さんのご経験や委員の皆様からでも色々なお話しをお聞きしたいと思いました。
- 白岩技術参事 国から本県への流通の情報はない。しかし、現状、それから事業者には通知等を行うべきものであり、そして、やはり事業者自体がコンプライアンスを持って行うことが大切であ

る。少なくとも岩手県の事業者はそのようなことがないように、私達も頑張っていきたい。

それから、牛乳については、やはり色々な情報に左右されないためにも私達が正しい知識を持つべきであり、消費者の方も持っていていただきたいということで、計画に基づいて、行政、事業者と合せて正しい知識を得ていただくよう努力していきたい。

- 菅原悦子委員長 そのような健康食品等も含めて、県はリスクコミュニケーションを企画して、県民と一緒に正しい知識に基づいた食生活のための取組を行ってはいるが、隅々まで浸透するというのは難しいという状態になっていると感じる。

(4) 答申

岩手県食の安全安心推進計画及び岩手県食育推進計画の基本的方向について、菅原悦子委員長から岩手県に対して答申いただいた。